



(期間: 2025年1月~2025年12月)

区分 1		件数
ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	0
イ	黄斑下手術等	161
ウ	鼓室形成手術等	6
エ	肺悪性腫瘍手術等	0
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	0
区分 2		件数
ア	靭帯断裂形成手術等	33
イ	水頭症手術等	0
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
エ	尿道形成手術等	7
オ	角膜移植術	0
カ	肝切除術等	7
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	13
区分 3		件数
ア	上顎骨形成術等	0
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0
ウ	バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	0
エ	母指化手術等	0
オ	内反足手術等	0
カ	食道切除再建術等	0
キ	同種死体腎移植術等	0
区分 4		件数
胸腔鏡下・腹腔鏡下手術		330
その他		件数
ア	人工関節置換術	50
イ	乳児外科施設基準対象手術	3
ウ	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	25
エ	冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む。)及び体外循環を要する手術	0
オ	経皮的冠動脈形成術(急性心筋梗塞に対するもの)	1
	経皮的冠動脈形成術(不安定狭心症に対するもの)	0
	経皮的冠動脈形成術(その他のもの)	8
	経皮的冠動脈粥腫切除術	0
	経皮的冠動脈ステント留置術(急性心筋梗塞に対するもの)	14
	経皮的冠動脈ステント留置術(不安定狭心症に対するもの)	10
	経皮的冠動脈ステント留置術(その他のもの)	32